

■「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例の一部改正(案)」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

【募集期間】 令和元年12月9日(月曜日)から令和2年1月8日(水曜日)まで

【募集方法】 電子申請・郵送・ファクシミリ

【募集結果】1名から計2件のご意見をいただきました。
※今回意見募集した本条例改正(案)と関係のないご意見につきましては、関係部局へお伝えしてまいります。

寄せられたご意見等に対する大阪府の考えは以下のとおりです。

No.	意見内容	大阪府の考え方
1	<p>大阪府内の障害者雇用の給与アップをして欲しいです。 働きやすくする為にも、府内の障害者の人の為になるサポート機関、職場を色々紹介して欲しいです。 まだまだ障害者雇用していない企業さん、障害者のことを完全に理解していない企業さんがたくさんあります。 働きやすくする為にもお願い致します。</p>	<p>大阪府では、障がい者の雇用状況を改善するため、本条例に基づき、府と関係のある事業主への法定雇用率達成に向けた誘導・支援をはじめ、障がい者雇用に取り組む事業主に対する啓発や専門家派遣などの各種サポートを行っております。さらに、求職者に対する各種支援制度の紹介などにも取り組んでおります。 これまでの取組みに加え、本条例改正により、より多くの中小事業主で雇用機会が創出されるよう、特定中小事業主に対する障がい者雇用への理解促進や取組みの支援を行ってまいりたいと考えています。</p>
2	<p>大阪障害者職業能力開発校を卒業した後は就職出来る仕組みにして欲しいです。</p>	<p>本条例改正により、特定中小事業主に対する障がい者雇用への理解促進や取組みの支援を行い、大阪障害者職業能力開発校の卒業生を含め障がい者の雇用が促進されるよう取り組んでまいりたいと考えています。</p>